



★1月10日は、110番の日です

110番は「緊急通報の専用電話」です



通報のポイント

① 事件ですか？ 事故ですか？ 	② 場所はどこ ですか？ 	③ 何分前に発生 しましたか？ 	④ 犯人を見ま したか？ 	⑤ 住所とお名前 電話番号は？
------------------------	---------------------	------------------------	---------------------	------------------------

☆事件です！事故です！通報はゆっくり・はっきりと！

★緊急以外の要望・相談は、けいさつ総合相談センター

048-822-9110 又は#9110



令和5年1月18日より改正

「埼玉県迷惑行為防止改正条例」

条項	改正事項
第10条第2項第1号 (拡大)	・「住居等(現に所在する場所)」付近における見張り、 うろつき・住居等(現に所在する場所)への押し掛け
第10条第2項第5号 (拡大)	拒まれたにもかかわらず、連続して文書を送付する 行為を追加
第10条第2項第9号 (新設)	相手方の承諾なく、その所持するGPS機器等に係る 位置情報を取得する行為を規制対象として追加
第10条第2項第10号 (新設)	相手方の承諾なく、その所持する物にGPS機器等 を取り付ける等の行為を規制対象として追加

その他資料入手方法

埼玉県警察のホームページから入手できます

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/a0020/kenke/comment.html>



「安全で安心して暮らせるまちづくり」

を、合言葉に、地域の治安を守っていきます。
今年もご理解・ご協力をお願い致します。

主な事件取扱い件数

11月16日(水)～12月15日(木)

自転車盗	4件	
(東みずほ台2件・西みずほ台・水子各1件)		
万引き	1件	(東みずほ台)
暴行	1件	(貝塚)
傷害	2件	(西みずほ台2件)